

議案第 38 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 15 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得する財産 | 種類 車両
内容 消防ポンプ自動車（CD-I 型）
1 台 |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札による買入れ |
| 3 | 取得金額 | 金 23,925,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 埼玉県秩父市東町 7 番 5 号
埼玉消防機械株式会社
代表取締役 榎 戸 和 男 |

令和 8 年 7 月 2 日提出

埼玉県羽生市長 齋 藤 万紀子